

協議第 8 号

新市の名称について

新市の名称について、次のとおり提案する。

平成 1 6 年 1 2 月 1 6 日

武雄市・山内町・北方町合併協議会

会 長 古 庄 健 介

新市の名称について
新市の名称は、武雄市とする。

平成 年 月 日確認

新市の名称に係る新設合併と編入合併の比較

新 設 合 併	編 入 合 併
<p>合併に伴い、合併市町村（合併前の市町村）の法人格は消滅し、新しい市としての法人格が発生する。</p>	<p>基本的に編入する市町村の名称をそのまま使用することとなるが、合併と同時に名称を変更した事例はある。</p>

地方公共団体の名称に係る根拠法令

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）

第3条 地方公共団体の名称は、従来名称による。

- 2 都道府県の名称を変更しようとするときは、法律でこれを定める。
- 3 都道府県以外の地方公共団体の名称を変更しようとするときは、この法律に特別の定めのあるものを除くほか、条例でこれを定める。
- 4 地方公共団体の長は、前項の規定により当該地方公共団体の名称を変更しようとするときは、あらかじめ都道府県知事に協議しなければならない。
- 5 地方公共団体は、第3項の規定により条例を制定し又は改廃したときは、直ちに都道府県知事に当該地方公共団体の変更後の名称及び名称を変更する日を報告しなければならない。
- 6 都道府県知事は、前項の規定による報告があったときは、直ちにその旨を総務大臣に通知しなければならない。
- 7 前項の規定による通知を受けたときは、総務大臣は、直ちにその旨を告示するとともに、これを国の関係行政機関の長に通知しなければならない。

武雄市、山内町及び北方町の沿革

<p>武雄市</p>	<p>昭和 29 年 4 月に武雄町、朝日村、若木村、武内村、西川登村、東川登村及び橋村の 1 町 6 村が合併し武雄市となる。現在、面積 1 2 7 . 2 8 k m²、人口 3 4 , 6 0 3 人 (平成 1 2 年国勢調査)</p>
<p>山内町</p>	<p>昭和 29 年 4 月 1 日に住吉村、中通村が合併し、山内村が発足しました。同 30 年 3 月 1 日には、武雄市武内町字臼ノ川内及び字井上の区域を境界変更により編入し、その後、同 35 年 9 月 1 日に町制施行により山内町となりました。</p>
<p>北方町</p>	<p>旧藩時代は多久 3,300 石の采地であり、この辺一帯は下西郷と称され維新前までは 31 の村に分かれて治められていました。これらの村は明治 8 年頃大崎村と志久村に統合され、また明治 22 年町村制の改正により両村を合併して北方村と命名、その後経済事情の好転に伴う石炭産業の著しい再興により人口が膨張するとともに発展の一途をたどったので、昭和 19 年 4 月 29 日町政を施行するに至りました。さらにまた昭和 31 年 4 月 1 日町村合併促進法により、南に隣接する橋下村の 6 地区を編入し現在に至っています。</p>

武雄市、山内町及び北方町の市町名の由来

<p>武雄市</p>	<p>地名の伝説は二つあり、一つは「健緒組」(肥の君の祖)が肥後の国を平定したのち、景行天皇から「火の国」を治めよと命じられ、その際に立ち寄ったことから始まったという説。もう一つは、神功皇后が三韓から凱旋されて、産後の養生のお供で武内宿弥が来られたとき、亡き父をお祭りするにふさわしいところと思い、御船山の頂上に、父武雄心命をお祭りし武雄神社がはじまった。その名をとって、「武雄」と呼ぶようになったという説。</p>
<p>山内町</p>	<p>当地、住吉城を居城とした後藤家信は、徳川の時代となるに至って、幕藩政治の確立に伴い、鍋島本藩の御親類格として、また、塚崎庄の邑主として武雄一帯を統治することになった。この時代における武雄領は「武雄48カ村」といった。その内訳は、里14カ村、山内16カ村、川登12カ村、三部所6カ村である。</p> <p>山内の名は昭和29年、当時の中通村・住吉村が合併した際、公募によって決定されたものであるが、このころの当地一帯の「山内」が根拠となっているものと推測される。</p>
<p>北方町</p>	<p>「北方」は「キタガタ」と濁る。「ガタ」は「遠浅の海岸で潮の干満によって見え隠れするところ」という意味の「潟」からきたという説と、大和朝廷時代の県の支配者である「県主」の「アガタ」からきたという説とがある。</p>